

第 2 2 期 国立市社会教育委員の会（第 1 5 回定例会）会議要旨

平成 3 0 年 7 月 2 3 日（月）

[参加者] 柳田、市川、西川、牧野、間瀬、佐々木、三上、大河内

[事務局] 伊形、井田、大城

柳田議長 皆さん、こんばんは。連日の報道でもご承知のとおり、西日本を中心とした豪雨で各地に大きな被害が出ております。このたびの豪雨災害によりお亡くなりになられました方々のご冥福を心よりお祈りいたしますとともに、被災されました地域の皆様にもお見舞いを申し上げます。被災された皆様の生活が一日も早く復旧することを心よりお祈り申し上げます。

それでは、第 1 5 回定例会を開催いたします。

本日は古川委員と倉持委員が欠席との連絡を受けております。また、既に会議において確認しておりますが、今回の定例会より、開催日が原則第 3 週で、開始時間が 1 8 時となりました。お忙しい中、ご協力いただきまして、ありがとうございます。

それでは、本日の資料について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局 資料の確認をさせていただきます。

まず、本日、第 1 5 回定例会の次第でございます。その下に資料 1 - 1 としまして、(仮称)生涯学習振興・推進計画骨子案について(意見)と書かれたもの、資料 1 - 2 といたしまして、(仮称)国立市生涯学習振興・推進計画骨子案と書かれたもの、その下に資料 2 といたしまして、定例会での話し合いに関する要望ということで要望書を受け取っておりますので、これも資料とさせていただきます。

その他資料といたしまして、第 1 4 回定例会、前回定例会の議事録とコーヒーハウスの 7 0 号、以前のブロック研修会の会の中でコーヒーハウスについての話が出ましたので、既にお配り、公民館で打ち合わせの際にお持ちいただいている間瀬委員、大河内委員と議長には置いてないんですけども、そのほかの委員の方にはコーヒーハウスの 7 0 号を机の上に置かせていただいております。それと、毎月配らせていただいております公民館だより、図書室月報、いんふおめーしょんと、それと、東京都発行のとうきょうの地域教育と、一番下に「社教情報」の購入についてということで、資料として配らせていただいておりますけれども、こちらについては、定期的に「社教情報」を購入しませんかということで、東京都市町村社会教育委員連絡協議会から話がありまして、それに基づいて配らせていただいております。こちらについて締め切りが迫っておりますので、もし購入のご希望がございましたら、お電話でしたら、今週中、メールでしたら、7 月 2 9 日の日曜日までに何かご連絡いただけましたら、購入等させていただきたいと思っておりますので、特に購入希望がない方については、特にメールですとか、電話の返信は要りませんので、ご了解ください。

資料確認、以上でございます。

柳田議長 ありがとうございます。

本日の議題ですけれども、次第にありますとおり、(仮称)生涯学習振興・推進計画骨子案についてです。それでは、事務局より資料についての説明をお願いします。

事務局 まず、資料1-1をご覧ください。こちらの資料と、あと、資料1-2で
ございますけれども、議長と相談の上、作成させていただいたものとなっ
ております。まず、ご覧いただいております資料1-1でございますけれども、
今回骨子案についてご意見をいただくに当たりまして、鑑文に当たるもの
となっております。こちらの資料1-1の文章なんですけれども、こちら、以
前、生涯学習振興推進計画に関する提案内容と他自治体事例の際に意見い
ただいておりますけれども、そのときの鑑文、その文書に準じて作成をした
ものとなっております。後ほど議長のほうからお話がありますので、その際
にご確認いただければと思います。

資料1-2に移らせていただきまして、資料1-2でございますけれども、
4月から6月の定例会3回骨子案について皆様とご議論いただいたところか
と思っておりますけれども、この際に、各委員から出された意見と、前回ご紹
介させていただきました倉持委員から提出された意見、それも加えさせてい
ただいた形で、それを骨子案として出したものにコメントの形に意見をまと
めたものとなっております。例えば、資料をおめくりいただいて9ページにな
りますけれども、本文、骨子案の本文が左側3分の2ぐらいございます。右
側にコメントの形があるかと思うんですけれども、意見としていただいたと
ころをこのような形でコメントにまとめさせていただいたというようなもの
となっております。

こちらにつきましてですけれども、体裁についても、議長と相談の上、作
成させていただいております。本日、体裁ですとか、中身も含めて確認が
とれましたら、コメントに現状は発言委員さんの名前、各コメントの最後
に括弧書きで（牧野）ですとか、（間瀬）ですとか、書かせていただい
ていると思うんですけれども、これは削除した形で確定できればと考えて
おります。

簡単ですが、説明は以上でございます。

柳田議長 ありがとうございます。

それでは、まず、鑑文からご議論していただきたいんですが、まず、資料
1-1の鑑文です。ご覧のとおり、前回、（仮称）生涯学習振興・推進計画に
関する提案内容と他自治体事例で意見した際と同様のつくりとして、この
ようにまとめさせていただいております。鑑文につきましては、この内容で
よろしいでしょうか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

柳田議長 はい、ありがとうございます。そうしますと、鑑文はこの内容で進
めたいと思います。

じゃあ、次に、資料1-2ですが、こちらは骨子案についての意見という
ことになります。まず、体裁ですけれど、今、事務局より説明がありました
とおり、コメントで表示する形にしてありますが、この方法についても、事
務局とは議論したんですけれど、相談して、このコメントの形のほうがわ
かりやすいのではないかとということで、このようにしてございます。そう
しますと、この意見の出し方ということで、コメントの形で表示する形で
よろしいですか。

間瀬委員 意見。コメントという機能というのは、コメントという文字を意
見とかに変えることってワードで可能なんですか、ちょっとわからない。コ
メントというところちょっと響きが弱いなと思って。細かい話ですけど、
意見とか。ワードのこれ、既存の機能のほうで動かせないかな。

柳田議長 できないことはないですね。人の名前が反映されたりすることがありますよね。作成者の名前が出てきたりとか。

事務局 そうですね。このA1、A2となっているところが、当初編集者の名前が入るようになっていたんですけど、ここは設定を変えて、名前書き表示の形にすると、ここ、A1、A2となるんですけども、その前のコメントのところなんですけど、えーっとですね。

間瀬委員 いや、個人的に気になっただけなので、何か意見とかにしたほうが何か、要するに、この文字もちっちゃいし、弱い、印象だけの問題で、庁内検討委員会の方が受け取ったときの、受け取りぐあいが強目に受け取ってほしいなというだけの気持ちです。

事務局 もしくはできないならば、例えば口頭で、確実に全て意見ですという言い方に変えさせていただいたりですか、伝えさせていただきますので、それに対応させていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

柳田議長 もし、コメントが意見と変更できるのであれば、変えていただくというような形でよろしいですか。できないのであれば、事務局のほうで説明の際にコメントは意見であるというように形で説明していただくということよろしいですか。

大河内委員 大河内ですけども、わかりやすくいいのかもしれない。ちょっと違和感がありまして、この方式についてですね。これって、要するに、ワープロソフトで校正を行うための機能ですよ。で、私たちがやっているのは、文章の校正をしているわけじゃないと思うんですけど。先ほどの意見というのがかかわると思うんですけど。文章を手直しするのが私たちの仕事ではなくって、この骨子案について意見を述べることであるので、どの箇所について指摘しているかわかりやすいということはあるかと思うんですけど、ちょっと違和感があります。で、まあ、でも、これを生かした形でもう一つ考えられるとしたら、もう一枚何かつけ足して、前回もちょっと発言させていただき、前回か、前々回とかで発言させていただきましたけども、やはり全体として前の期の方針であるとか、あるいは我々の出した提案内容と事例であるとか、そういうものから見ると、何というんですかね。具体性が欠けていたり、ちょっと表現が曖昧になっていたりするところがあると。そういうことを全体として指摘した上で、個別の箇所については、じゃあ、こちらをみてくださいという形でまとめるというのがいいのかなと思うんですけど、全てのコメントについて同じような形で、全てのコメントじゃない。全ての意見について同じような形でこういうふう、何というんですかね。文章の校正のような形で示されるとちょっと違和感があります。

柳田議長 ありがとうございます。大河内委員からは、このコメントの形ですと、本来ですと、修正箇所というような指摘をする場所であって、学生の論文とか、文章の修正とか、そういう場合に使うということで、やはり体裁としては、意見を出すのであれば。こちらのほうの資料は、これとは別にとということで、全体としてこういうふうなものがあるということで、詳しくはこちらというふうな見出しがいいのではないかとということでございます。
ほかの委員の方、いかがですか。はい。

間瀬委員 大河内委員のおっしゃっているのは、総評というか、何とっていいかわからないですけど、そういうものを一枚つけるということだと思います。それは、議長、副議長一任ということによろしいのでしょうか。今、大河内委員がおっしゃったような発言の内容を踏まえての。あ、もし一枚つけるとおっしゃっていた。

大河内委員 はい。大河内ですけど、一任するかどうかまではちょっとまだ考えてなかったんですけども、これ、期限が迫ってくる。

柳田議長 本来であれば、本日この意見としての決定をしたかったんですけど、本日まとまらなければ、あと、もう次回。

事務局 次回でも大丈夫です。

柳田議長 次回までということになりますと、もし、大河内委員の今ご提案のとおりの方法になれば、そのことについて少しここで議論をしていくということになるかと思います。

大河内委員 はい。逆に言うと、一番大事なところになるので、できればこの場で議論をした結果として提出するのが一番いいのではないかと思います。

柳田議長 いかがですか。はい。

三上委員 今の大河内さんのお話のことなんですが、このような骨子案の形式といいますか、体裁はこのようなコメントをつけるようなやり方でいつもされているのかどうか、伺います。

柳田議長 事務局、いかがでしょうか。

事務局 事務局ですけども、そもそも言ったらあれなんですけれども、審議会で計画案みたいなをつくり上げるというのはよくあるんですけども、市のほうでつくった計画に対して意見していくという事例自体がほぼないようなものになりますので、そもそもこういった形での審議内容というのはないので、具体的な事例がないというのが正直なところです。

三上委員 そういう意味で言えば、大河内さんがおっしゃったような、私もそういう感じを受けました。このコメント的な意見が本来左側の文章に移されていく話なので、それをさらにここでコメントということで、一々注釈をするようにする形というのは、確かにちょっと何かほかの形がとれないかなと思います。

柳田議長 そうしますと、じゃあ、このコメント自体のこれはなしということ？

三上委員 ええ。例えば単元というか、章ごとに沿っての意見をまとめたものがどこかに記載されるとかいうような形で、何か古典の本の解釈本みたいにコメントが一々ついてくるというのが、何かちょっと私はぴんとこない。

柳田議長 そうしますと、前回の会で一応皆さんに意見を出していただきました。

それをコメントの形ではなくて、章ごとにまとめて記載していくとかいうようなことでしょうか。

三上委員 うまくそれができればですね。

間瀬委員 間瀬です。私はこの形でいいと思っているんです。ただ、コメントというか、この印象が何かちょっと弱い印象があるから、そこがきちっとね、社会教育委員の会としての素案に対するしっかりとした意見なんですよというのが伝わればいいということです。

で、大河内委員がおっしゃるように、これで終わっちゃうのではなく、もう一枚つけてもう少し総評的に具体性が欠けてしまったとか、曖昧になってしまったところについて述べる必要があるということであれば、今日、どういったことをその文章に一枚つけるのであれば入れるか。少なくとも論点というか、要旨というものは出して、それを書いて次回で決定してまとめて出すというのは、それは賛同というか、いいと思います。はい。これはこれでいいんじゃないかという気はしてはいます、個人的には。

柳田議長 そうしますと、これはこれで形は残して、これはまた資料としてつけるということですね。で、それとは別に本題に当たるところというものを1枚なり、2枚なり、まとめたものをここで上に置くということになるということですね。いかがですか。はい。

市川委員 すいません。提出先というか、教育委員会の教育長宛てになっているのと、提出先がどんなふうに見ているかとか、そういう、何というんでしょう。提出先の意向というのはあるんでしょうか。

事務局 事務局です。提出先の意向を直接確認はしてないんですけども、主にこの件、教育長宛てにはなりませんけれども、参考にするのが庁内検討委員会、生涯学習計画の庁内検討委員会がこれを見て、骨子案をどう修正して素案にしていくかというところの参考にするものになります。で、庁内検討委員会の委員が各課長層に、関係する課長層になりますので、何といいますか、なるべくわかりやすく、どの部分に対して指摘があって、伝わりやすい形がいいのかなということで議長とご相談させていただいて、それで、わかりやすいというところを追求した結果、この形がいいんじゃないかということで、議長とも話をしたところです。

市川委員 そうであると、私は、この見え方はわかりやすいなと思っていて、各委員がどんな思いで指摘をしているのかというのがわかるんですけども、大河内委員のご意見もあったので、先ほどのように何か1枚つけられるものがあればという対応でどうでしょうか。

柳田議長 市川委員から新たなご提案もございました。いかがでしょうか。これはこれで残すということで、1枚つけるということになる、あるいは何枚かということですけども、ここだけは押さえてもらいたいということですね。ほか、ご意見ないですか。そのような形で今、大河内委員が出されたことをもとにということで、このコメントについては、これは残すと。コメントの修正、確認は後でいたしますけれど、これはそのまま残して資料としてつけて、で、1枚ないし数枚ということでまとめたものを出す。そういう方向でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 はい。ありがとうございました。

そうしますと、どういう順番にしましょうか。今、コメントがここに出ていますので、まず、コメントの確認からということによろしいですか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 はい。それでは、コメントの確認をしていきたいと思います。このコメントにつきましては、前回14回の定例会で確認したものを事務局のほうでまとめて整理をしていただいております。で、今回、コメントの最後のところに発言を、意見を出していただいた委員の方のお名前がありますけれど、最終的に確認が終わりましたら、名前は取るというふうな方向で考えております。

ここのコメントが社会教育委員の会の全体の意見としてなってくると思いますので、確認をしながら、この会全体の意見としていかどうかということが必要に応じて修正作業や追加をしていきたいと思いますが、そういう方法でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 はい。ありがとうございます。

そうしますと、まず最初のコメントが9ページになります。コメントのA1ですね。国立駅東側高架下施設では、予約図書の受取り・返却等ができることから、アピールしてもいいのではないかと、ここの中に、2の中にこれを入れてもらいたいというコメントが、意見が出されたということです。こちら、よろしいですか。前回出されたところですけども、内容に間違いがあったりするといけないので、どこかにこれを記載してもらいたいのですが、よろしいでしょうか。

牧野委員 何か図書館のほうでも、結構いろいろ活用の仕方を考えているみたいで、例えば中央図書館でリサイクル市を昨年も行っているんですが、そういうものも少し時期を置いてやったり、あとは、読み聞かせ、紙芝居みたいなものもいろいろ予定されているようなので、やっぱりちょっとアピールしたほうがいいかなと思います。

間瀬委員 すいません。アピール、何をアピールなのかをちょっとこれ、確認させてください。

牧野委員 こういうスペースがあって、こういうことをやっている、やりますというようなもの、高架下にそういうスペースがあるということを知らない人もいますね。なので、多くの人にそういうスペース、社会教育が何かできるようなスペース自体、そういう施設自体があるということ。

間瀬委員 そうですよ。だから、スペースがあることと、そこにこういう機能があるんだよということを情報として発信したほうがいいよということですね。

牧野委員 はい。そういう意味です。

間瀬委員 多分コメントAがそれが伝わらない文章になっている気がするんですよ。

牧野委員 具体的なものがもしかしたら、もうちょっと。

間瀬委員 これ、読むと、今おっしゃったことになってない気がするんですけど、そう思いませんか。これだと、何か図書を受取り・返却ができることをアピールしてもいいのではと、僕、読めちゃったので、そうではないです。

牧野委員 そうではないです。そういうものがあるということ自体を、施設自体をアピールという意味でお伝えしました。

間瀬委員 という意味ですね。なので、ちょっとこの文意が伝わらないので、文意では伝わらないので、ちょっと表現を変えたほうがいい気がするんですけどね。

柳田議長 そうしますと、どのような表現にしましょうか。

間瀬委員 例えば国立駅東側高架下施設などの施設、何と言ったらいいですかね。それなどの施設やその機能をアピールしたほうがいいのか、アピールとか、発信したほうがいいのか、そういうようなことですね。

牧野委員 そうです。

間瀬委員 学習情報の発信の一環として……。

佐々木委員 すいません。佐々木ですけど。今のおっしゃられたその高架下でやられているものは、何に今、その情報が出ているんですか。図書館の資料に出ているんですか。それとも広報か、何の広報に出てくるものを。

牧野委員 多分広報紙には出て、国立市報……。

佐々木委員 市報には出ている。

事務局 事務局です。そうです。市報の少し前の号でこういった施設ができて、こういった機能がありますよというのは紹介させていただいたようですが、あわせて、ホームページで紹介とかはさせていただいたりですか。

佐々木委員 目立たないというような意味ですね。はい。

大河内委員 大河内ですけど。課題を書く場所なので、むしろ、今おっしゃられているのは、これまで達成していることとか、だと思っただけですね。書き方としては、これまでこれこれこういう形で施設の充実を図っているけども、まだこういうふうに課題が残っているとか、そういうことになるのかなと思っただけですけど、関係するとしたら、(4)の施設や場の拡充のところかなと思っただけです。で、国立駅東側高架下施設では、図書を受取り・返却も一つのサービスだと思っただけですけど、そういうサービスの拡充を、それは図っているけれどもって言うような文章をどこかに、(4)のところに入れるような形になるのかなと、そういうふうに思っただけです。そこまで具体的な文

面を私たちが考える必要はないかもしれないですけども、だとしても、(4)のところに施設の充実に関して、これまで、最近進んだことがあるということを書き込んでほしいというような言い方になるのかなと思います。

柳田議長 牧野委員、いかがですか。

牧野委員 そうですね。確かに施設というものに着目するのであれば、(4)でもいい気は……。

間瀬委員 牧野委員がおっしゃっているのは、僕、(1)だと思っていて、施設は存在しているし、機能も存在しているんだけど、それがそもそも伝わってない、あるんだけど、伝わってないというところが課題だって考えていらっしゃるので、学習情報の一環として、施設情報や施設の機能情報をきっちり発信してほしいということだと思いますが。

牧野委員 発信ということなので、やっぱり(1)のほうに、はい。残していただければと思います。

柳田議長 じゃあ、これは書き方を少し変えるということですね。

間瀬委員 そうですね。それが伝わるような文言に変えたほうがいいというのが、はい。

柳田議長 今、ここで決めるのであれば、どういう書き方をするのかというのを決めていただいたほうがいいのかと思いますけれど。牧野委員のあの、何か伝わるようなものがいいのかなと。

牧野委員 はい。ここに載っているコメントのところだと、具体的にその図書のことに関して書かれているので、そうではなくって、高架下のスペースというか、その学習情報が得られたり、学習情報に関するものがそこで得られるような意味というか、そこから発信するスペースがありますよというような意味合いなので。

三上委員 今、この細かいことをやるのであれば、左側の骨子案の話から受けているわけですから、牧野さんがおっしゃるように、ここでは新しい施設のことをちょっとクローズアップしてしまっていますが、ほかのところも十分考えられるわけで、この新設の地下室、その高架下施設などでの生涯学習の広報といいますかね、そういうスペースをつくるべきだというふうな言葉をつければいいんで、ここで図書の話をつまみかきおかしくなっていますので、この予約何とかから返却などの話はここでは書かないほうがいいと思う。

牧野委員 そうですね。

三上委員 ですから、発信する場をつくるべきだということを何か工夫されればいいと思う。この高架下施設だけの話で決めなくてもいいと思う。

柳田議長 そうすると、もう既に書かれてしまっているんですね。生涯学習講座やイベント情報は担当課によって広報されているっていうふうなことになっているので、牧野委員は具体的にこういうところにもあるよという、その場所

を……。

牧野委員 知られていないので、ちょっとアピールしたい。

柳田議長 場所の、何かアピールしてもらいたいというところですかね。

牧野委員 はい。

三上委員 今現在復元しようとする駅舎の話も、そういった施設にもなり得るわけですから、そういったことはこれからもう少し増えてくるとは思いますけどね。

大河内委員 大河内ですけど。確認ですけども、そのアピールしたいというのは、この骨子案でアピールするというのは、ちょっとおかしい気がするんですね。だから、もしそこにアピールが必要なんだとしたら、その周知が足りないという言い方になりますね、課題としては。そういう趣旨だということで理解してよろしいですか。情報発信のための施設はそういう形で設けられているけども、それがまだ十分に周知されていないという課題になりますね。

牧野委員 はい。

佐々木委員 すいません。佐々木ですけど。そうするとね、今の広報の担当者としては広報しているという、市の担当者の立場からいうとね、しているという、全部じゃないかもしれませんが、あるものには出しているよという認識であるかもしれない。その次のところに一つにまとまっておらずというのがコメント2にあって、だから、周知されにくいところに広報してしまっているような、仕事としてやっている人は自分はちゃんと広報しているよというようなニュアンスでとられた場合に、この何をどう指摘するかという、これ、不十分だよという指摘をするということになるんだけど、何かやり方として、個人的にあなたの広報の仕方が不十分だよという意味じゃなくて、もっと違う提案としてのやり方が意見として出せるといいような気がします。

柳田議長 おそらくそのことについては、一番最初の21期に出したときもそういうふうに出されていると思うんですね。で、今回このような骨子案として出てきたときに少し形が、書き方が変わってきたので、そういうところでもう少しこの書き方ではなくてというような、この網かけになっているところで、担当課によって広報されている、それぞれの担当課は広報はしているんだけど、どこで、こんなことをやりたいときにはどこの担当課に行ったらいいんだということがわからないということなんですよ。で、それで、かなり一つにまとめてもらいたいということで、コメント2のほうで一つにまとまっておらずという文言を入れたほうがいいのではないかというふうな形でコメント2では指摘をするということになっているので、牧野委員の考えたことは具体的などころになっているので。

佐々木委員 そうすると、すいません。佐々木です。すると、コメントとか、意見というのも、補足のようなことで、あるいは意見でも、コメントでもいいんでしょうけど、そういうので、そういう言葉をくっつけずに2つに分けて入れたほうがいいというお考えなんですね。今、私が言ったのは、上の意見と次の2の意見では、不十分だよという言い方と、一つにすると合わせたよう

なやり方にして、提案したらというふうな意見を言っちゃったんですけど、そういうことじゃなくて、2つのサポート的なコメントでまた意見として入れたほうがという、この形で残すというご意見ですね。

間瀬委員 まあ、分けておいたほうがいいと思いますけど、まとめないほうがいいんじゃないですかね。

佐々木委員 はい。

柳田議長 それか、今回骨子案に対する指摘、意見ということでもありますので、この後、これをもとに素案が出てくるわけですよ。素案になると、具体的に細かなものが出てくるので、その段階で、例えばこの中身についてのものももし抜けていたりした場合には、そこで触れるということも一つ考えられるのかなとは思いますが。いかがでしょうか。

今回は、これ、具体的なその中のことを見ているので、今回はこの骨子案のそのもととなるものところでちょっと不十分なところ、あるいは前回のものから消えてしまったとか、ところについて、こちらが指摘していくということになりますので、今回一つの案として、コメント一応削除してしまっていて、次回の素案の段階で具体的な、例えば場所とか、そういうものが出てくると思いますが、そこで細かくこれは入れてくださいというような形でもいいのかなとは思いますが、いかがでしょうか。いいですか。

そうしますと、コメントこのA1については、今回は削除して、次回以降の素案が出てきた段階でこちらは触れていくというようなことにしてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 はい。ありがとうございます。

じゃあ、そうしますと、続いて、コメントの2にいきます。一つにまとまっておらずといったニュアンスを入れたらどうかということ。ないと意味がわからなくなるということですね。こちらはよろしいでしょうか。ありがとうございます。

続きまして、コメントのA3です。インターネットのところで、ソーシャルメディアを含むインターネットとしてはどうかと。ホームページだけだと、階層深いところまで見に行かなくてはならないというご意見でした。これもよろしいですか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 はい。ありがとうございます。

それでは、9ページ一番下のA4の複数の施策として出したものがまとめられ過ぎということでした。

間瀬委員 これは複数の課題として出したものがのほうがいいですかね、施策じゃなくて。

柳田議長 今、コメントA4ですが、施策を複数の課題という修正案がありました。が、課題でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 はい、ありがとうございました。

続きまして、10ページに入ります。コメントのA5「職員の専門性の向上か「職員の専門性の確保」に書き換えるべきというご意見です。A5はよろしいですか。

間瀬委員 14ページにいくんですが、コメントA19で、「適正な職員数と職員の専門性の確保」としてはどうかというコメントで出てきているんですね。それを考えると、その適正な職員数というの、ここで課題のほうにも挙げたいほうがいいのか。14ページのコメントAの19ですね、コメントAの19。

柳田議長 これは合わせないといけないですね。

間瀬委員 A19のほうでは、職員数のほうについても入れたほうが、もともと入っていたので、やはり入れていきましようという話であれば、課題のほうでもそのことについて触れたいほうがいいんじゃないかなと思います。特に大河内委員がこの部分に関してはおっしゃっていたので、よろしければ意見を聞きたいんですけど。

大河内委員 今は何ページについて、12ページについてですか。

間瀬委員 まず、今、10ページのコメントA5を今、お話をしているんですが、この部分というのは、14ページのコメントAの19とかかわりを持っているところです。課題と施策という対応関係にあるので。

大河内委員 はい。大河内。あ、まだ指されていない。

間瀬委員 あ、議長に。

大河内委員 はい。大河内ですが。構成としては、要するに、今、第2章の中、議論しているわけですけど、1で位置づけがあって、で、2で課題があって、それが9、10ページですよ。で、第3章に入って1、2で施策の体系が出てくるんですけど、基本的にこの施策体系の枠組みに沿って課題も整理されていて、かつ13ページ以降の基本目標及び重点施策と主な事業について言われていると思うんですね。

で、ちょっと戻って申しわけないんですけど、9ページ、先ほどの一応ちょっと承認された形になってしまいましたけど、様々なテーマにつながる学習の支援に対する修正の提案も、あるいは今、取り上げていただいた職員の専門性向上云々という話も、基本的には、この12ページの枠組みのつくり方、項目の立て方に対する意見だと思うんですね。ご理解いただいていると思いますが。

で、12ページについては、全体として、この後の3の基本目標云々以下のところを参照して、またちょっと修正してくださいという形になっていんですけど、どちらかというと、こちらが重要じゃないかという気がしていて、この12ページの表ですね。ただ、先ほどの、行ったりきたりしてごめんなさい。9ページのA4のほうを見ると、複数の施策として出したものがまとめられ過ぎというの、これ、課題についての指摘というよりは、この体系

づけの項目の立て方に対する指摘だと思いますし、今の職員の資質向上云々についても、要するに、12ページの(4)の2つ目の重点施策が職員の資質向上であるのに従ってここに書かれて、含まれていると思うんですね。そうすると、このコメントも、この課題の箇所に対するコメントというか、意見というよりは、この12ページの施策の体系の枠組みに対する指摘だと思うので、提案としてどういう形になるかという、例えばA4とか、A5とか、あと、(5)もそうですね。(5)じゃない、ごめんなさい。コメントというA7もそうだと思うんですけど、この項目の立て方についての指摘は、12ページに載っていて、で、むしろ、施策の体系……、まあ、この項目の立て方についての意見として述べた上で、それをまたさらにこちらの箇所にも反映させてほしいという言い方になるんじゃないかと思うんですけども。すいません。伝わっていますか。

間瀬委員 はい。当然ながら、連動しているのは間違いなく、それは12ページのコメントA8、12ページの右上にも、修正と合わせるということで、当然それはおっしゃっていることはよくわかるんですが、まず、考え方として、先に課題がまずあるわけですね。国立で今、社会教育、生涯学習にかかわる課題があると。その課題の項目が今、ここに出ていますよね。で、課題があるから、それに対応して施策を打たなければいけないという発想で、課題がありき、それに対する施策、で、施策の項目が並んでいる、体系があって項目が並んでいるということだと思うんです。はい。それは大丈夫でしょうか。

大河内委員 はい。大河内です。構成はそうなっているんですけど、そうじゃないと思います、作り方として。どうやってつくったかっていうと、12ページ重点施策に即してそれぞれの課題を挙げているんであって、だから、もとは、要するに前の期の答申で出した施策の体系を修正する形になっているわけですね。修正する形で一回この表現にしたものに沿ってこの骨子案がつくられていると思うので、まず、おそらく一番私たちが違和感を感じているのは、その項目の立て方ですね。だから、そこをまずはっきり言うべきじゃないかと思うんです。

ただ、課題の話、課題のカテゴリの仕方に矮小化されてしまうとちょっとおかしいと思うんです。全体の構成の仕方にもかわるわけですね。それが一番わかりやすいのは12ページの表だろうと。

間瀬委員 そうしたら、ごめんなさい。もう一度そのことが問題だということがあるとして、大河内先生のおっしゃる。私がちょっと確認したかったのは、10ページのA5のところに「職員の専門性の向上」か「職員の専門性の確保」に書き換えるべきと書いてありますが、これは、私はそのとおりだと思っているわけですね。で、14ページのコメントA19、ここにはその職員の専門性の確保に加えて、適正な職員数の確保を入れるべきという、これは特に大河内委員が前回おっしゃったところだと思うんですね。それが抜けちゃったと。前、書いてあったのに、それ、抜けてしまいましたねという話がありましたよね。で、そうすると、適正な職員数と職員の専門性の確保としてはどうかという、このことは、今のもう一回10ページに戻ると、そこにもそうなるべきなんじゃないですかという。10ページのコメントA5は、「職員の専門性の向上」か「職員の専門性の確保」に書き換えるべきではなく、「適正な職員数と職員の専門性の確保」か、適正な職員数と職員の専門性の向上に書き換えるべきというのがコメントA5としてはより正確になりませんかという。伝わっていますか。

大河内委員 大河内ですけども、はい、伝わりました。14ページを見ますと、A18が今、議論されているようになっていきますね。

間瀬委員 そうですね、はい。その下です。

大河内委員 5と同じです。で、その下に特に、私と間瀬さんが意見したこととして、こう書かれている、適正な職員数と職員の専門性の確保。ですので、私の意見としてはですけども、A19の表現をこの項目の名前、項目として入れてほしいというのが私の前回申し上げた意見だということになるので、それは全体についてもそうだと。

間瀬委員 ということいいですよ。なので、一応10ページのコメントのA5なのか、A5とA6の間に入ってくるのか、14ページと照応する、対応する形でそのことについて触れないといけないんじゃないかと思いましたという、それが一番最初に言いたかったことです。

大河内委員 そうですね、はい。

柳田議長 今のことに関しては、この12ページのA8ですよ。で、A8で13ページから14ページにかかわるところの内容がこの12ページの表に生かされるというのか、書かれるということになるわけですね。

間瀬委員 はい。

柳田議長 今、12ページの表は直してない状態になりますけれど、これは13、14でこちらが意見として出したものに修正したら、こちらも反映させてくださいというようなことです。

間瀬委員 はい。それは理解しております。あくまで僕、今、見ているのは10ページの(4)番、見出しの(4)番の表現が。

大河内委員 はい。大河内ですけど、私が申し上げたかったのは、要するに、見出しについてのコメントが散っているんです。課題のところにあったり、13ページ以下にあたりするので、それはまとめたほうがいいかな。

間瀬委員 そうですね、はい。

大河内委員 そのまとめるだったら、12ページにまとめるのがいいんじゃないかというのが、私の意見。要するに、先ほどの9ページの様々なテーマにつながる学習の支援というのを、違う表現でまた3ページに出てきて、A14では、同じ指摘なんですけど、何をあらわしているのかよくわからない。重点施策と言えるか云々。倉持委員の意見が入っていますけれども、これもまた同じ施策の名前のつけ方に対する意見表明で、これはまとめないとまずいと思います。混乱を避けるためには、その手のやつは一回12ページで全部指摘したほうが、で、それに従って課題の箇所も、13ページ以下の基本目標云々の箇所も修正してくださいという意見になれば。

間瀬委員 そうですね、はい。じゃあ、ごめんなさい。その上で、それは大河内委

員のおっしゃることはよくわかりました。

その上で10ページの(4)の文章、ここに職員数が適正じゃないとか、足りてないですとか、十分ではないですといった文章がないんですよね。だから、それを入れないと、その課題が書かれていないと、施策として職員数の確保が必要だということにはいかないので、本来課題にはそういったものが書いていたはずなんですけど、それを入れないと、戻さなきゃいけないんですよねというコメントA5-2にみたいなコメントが必要かなと思います。伝わりますか。

佐々木委員 すいません。佐々木です。この件は、人事についてあんまり意見を、今、不足していることをあからさまに出すのはまずいというような事務局からの意見があったように思うんですよ。それで、そこを丸く言うような言い方をしたというような記憶があるんです。コメント、そういうの、書いてないんですけど、その我々が理想するところに対して、その夢をかなえるためにはもう少し市の高い姿勢やもっと人員を増やしたほうがいいねというアドバイスはいいんですけど、現在不足しているというような批判の言い方につながるとまずいよというような意見がちょっとあったと思うんですよ。上手な書き方をするといいと思うんですけど、そこがあんまり何か露骨な書き方すると、逆にとられそうな気がするんで、ちょっと心配という。

柳田議長 そうですね。そのことについては、前回——前回でしょうか、この会議では触れられてないような記憶はあるんですが、いかがですか。適正な職員数ということにこれ、なって、職員、今、課題の中で職員数が足りてないというような。

間瀬委員 表現はよると思うんですが、おっしゃるとおりだと思うんですね。ただ、何もそのことについて触れてないのに、急に施策で適正な職員数の確保が必要だと出てくるのは、課題にも挙がってないのに、なぜそんなことを言い出すのかというのは不明なので、少なくとも対応関係になっている表現は入れたほうがいいんじゃないかということです。もともとのには挙がっていたと思うんですよね、これまでのものには、そういったニュアンスのことが。

柳田議長 意見ということですので、これまでも、前回はこのように書いてありましたけれどということで、職員数が不足しているのではないかという。

間瀬委員 そうです。多分、ごめんなさい。表現は違うと思うんですけど、そういったニュアンスがあったとは思いますが、はい。

柳田議長 そのことを触れないと、こちらの14ページのところにはつながらないということですね。

間瀬委員 そうですね。はい。

大河内委員 大河内です。その箇所ですけど、書くこと、表現を膨らますなどは、要するに、適正な人員を確保するという意味なので、それは現状が適正なんであれば、そのまんま持続するべきで、足りないのであれば、拡充すべきであるという理解で確保という表現を前回選んだような気がします。

それはいいと思うんですけど、答申の見ますと、はっきり言って、増員が必要であると書いてある。社会教育施設の専門職員を計画的に配置するとと

もに、市民のニーズに合った事業を進めていくために職員の増員が必要である。非正規職員に頼ることにも問題もあり、生涯教育の推進をどのような職員構成で対応していくのか、市は慎重に検討する必要がある。それから、社会教育施設の専門職員のほかに、生涯学習をトータルに把握し、人や情報、学習資源をつなげ、庁内の調整を進め、学習と活動の循環を支援するコーディネーター業務を担う専門職員の配置が求められている。その次に、技量の話が出てくるんですね。だから、ほんとうは職員の配置が先にあったんですけど、それが、何と申しますか、資質の向上だけになってしまっていて、やっぱり問題で、だから、意見としては、答申のこの箇所をもう一回読んで確認して、それを入れ込んでくださいという意見にすればいいんじゃない。

間瀬委員　そうです。はい。

柳田議長　じゃあ、そうしますと、コメントA5が5-2かということで、答申の内容を踏まえる内容に近づけてもらいたいということですね。

間瀬委員　そうですね。はい。

柳田議長　記載に準じてもらいたいというようなことですね。ことと、具体的に書かなくても、そこをもう一度確認してもらいたいということになります。いかがでしょうか。適正な職員数というものを記載はしづらいということであれば、答申を踏まえてもう一度詳細に記載してもらいたいというのか。はい。

三上委員　ただ、その点について、前に出た修正理由の中に言い切っているわけですから、それを繰り返すということになる。市の計画どおり、職員の確保、増員と位置づけるのは難しいことからと、こういうふうに言い切っちゃっているわけですから、その後、またコメント…。

柳田議長　市のほうからは、庁内検討委員会では、実際の人員の増員とかは難しいだろうということという、難しいというふうに、このような回答が出ている。そういう中でも検討というようなことになっているのを承知の上でというようなことになるかと。

間瀬委員　少なくとも課題はあるということなので、課題は事実なの、事実というのか、一つの認識だとすれば、それは書いてまずい、課題がないように見せることはまずいと思うので、少なくともそこには書くべきじゃないかなと思いますけどね。

柳田議長　課題は、今、現状ですからね。

間瀬委員　はい。

柳田議長　いかがですか、三上委員。課題のところでは現状がここにあると、人が足りない。でも、実際こちらのほうでは、それは無理なんだという。

三上委員　それはわかりますけど、それ、一回もう書いて、それをあえて書くのは書くので、それを決めれば、それはそれでいいと思うんですけどね。

柳田議長 いかがですか。そうしますと、こちらではっきり言わないで、課題のところでは、答申内容に準じた形で課題をまとめてもらいたいというふうな。

間瀬委員 構わないですけど、その事務局が把握していただければそれでよいと思いますけどね、そのニュアンスを。

西川委員 西川ですけれども、問題になっているのは、やっぱり数なのでしょう。前回、「職員数の確保」という言葉を使いましょうという話になったのはちゃんと記憶しているんですけども、要するに、数というよりは職員の体制が整っているかどうか問題だと思います。さっき大河内委員がおっしゃったように、数の多い少ないが問題ではありません。私は、ここに数という言葉を入れないで、「職員体制の確保」みたいな表現にしたほうが良いと感じました。数とすると、どうしても現在は少ないのではないかと読めてしまいます。

間瀬委員 私、公民館から来て、公民館運営審議会からも来ている立場だと考えているんですけど、わりと人数、特に正規職員数、正規職員というんですかね。非正規でない方の人数が、例えば減っていき、非正規の方が増えていきとかってというような現状があって、わりと意見書を出しているんですよ。職員数、その体制とか、人数の確保をやってほしいとか。あるいは場合によっては増員してほしいというようなこと意見書も出してきているので、意外とその人数については結構敏感なところなのかなと思っていて、もちろん行政側からすると、全体として大変だというのはよく市長や教育長からも聞いたことありますけどね、ここだけ手厚くできるわけではないというのはわかっているんですけど、それでも、意見として言うことは、そこでこっちが遠慮する必要はないという判断もあるので、書いて、結果としてどう戻ってくるかわからないですけども、述べておくことに関してはよいんじゃないかなということはあるんですけども。

西川委員 要員、つまり、どういう立場の人を何人必要かみたいところまでは、ちょっと言えないし、言うべきじゃないと思うんですよ。で、そうすると質さえ保ってくれば良いという気がします。どういう立場の人が必要かというところまでこだわりますか。私は社会教育委員からの答申としては、そこまで踏み込むのは、踏み込み過ぎなのかなという気がします。きちんと要員確保してくださいというところまででいいかと思います。

間瀬委員 施策はそれでよいと思うんですね。施策、その14ページの書き方はそれでよいと思うので、あとは、今、話している現状認識、現状の課題認識としてどう今の体制を文章で表現するか。答申のような形で、わりと書くべきなのか、もう少しニュアンスを変えるのかはわかりませんが。そこは、先ほど議長もおっしゃったように、答申に準じて書いてくださいというコメントを入れたいもあってやりませんか。

柳田議長 答申に準じてとなると、もう一度庁内検討委員会でどういうふうを書くかという、このままでくるのか、じゃあ少しそこら辺を埋めようかって、課題として、これは入れようかというのは、それも庁内検討委員会が終わる前に最終的になるところになるので、もう一度これだけのことはやはり書いておくと、いろいろその辺は適正な職員数ということが、どこまでが適正な職員数って何人なんだとか、そういうのはこちらではあまりよくわからないところがあるんですけど、答申でこのように書かれて実際にたので、そこが

大きく抜けたところがあるということなので、もう一度答申を踏まえた書き方で検討してもらえないかというような言い方で、意見として出して、は、それで、またこのままかもしれないですし、少し踏まえた形になっていくかもしれないということですので、その程度の意見の出し方であれば、ちょっとこれ、抜けているんじゃないのというようなことになるのかなとは思いますが、いかがですか。よろしいですか。

じゃあ、そうしますと、A5はいいですね。これは前回書いて、そういう意見で一応確認はしたところでもありますので、そうしますと、A5-2のところ、5-2って、それはAの6になるかもしれませんが、A5-2のところ、答申に準じた形でもう一度見直してもらえたら、見直して書き直すか、記載方法について検討してもらいたいというような、答申に準じて記載方法を検討してもらいたいというような、意見というところまででしょうか。それでよろしいですか。

間瀬委員 はい。じゃあ、ごめんなさい。念のため、今のをA5-3にしてもらって、A5-2に14ページのA19と同じものを入れてだめですかね。先ほど大河内委員は、もう12ページでまとめてやりましょうという話はあったんですが、念のため、A19ありますよね、14ページの。コメントA19、14ページありますよね。それを、それと同じ文章をA5-2として入れたらどうですか。そして、今おっしゃったことをA5-3に入れたらどうでしょう。

西川委員 間瀬委員の言い方だと、A19のほうがむしろ課題だろうということですね。

間瀬委員 ここに課題と施策は対応関係にあると思っているので、どっちもその言葉が入ってくるのが当然だと思っているので、ちょっと念のために入れたいほうがいいのかという認識です。

西川委員 はい。そのほうが整合性がとれる。

間瀬委員 とれやすいということですね。

柳田議長 今のご意見ですと、整合性を保つためにA5と、先ほどのA5-3とした場合、A5-2に今度A19をそのまま入れるということですか。

間瀬委員 はい。A5-2として。

柳田議長 A5-2として適正な職員数の確保。

間瀬委員 を入れるべき、上記の修正を合わせて何々としてはどうかというものそのまま移して大丈夫だと思うんです。コピーですよ、移動ではなくて。

柳田議長 そうしますと、A5-3でまた同じこと触れるような。

間瀬委員 A5-3は、どちらかという文章の中身の話ですね。

柳田議長 中身ですか。

間瀬委員 はい。今、5-1と5-2は見出しの話だと思っているので。

柳田議長 見出しということですね。職員の資質向上のところを、職員の専門性向上、専門性の確保プラス適正な職員数と職員の、職員の資質向上を適正な職員数と職員の専門性の確保に。

間瀬委員 としてはどうかとなっていますね。はい。それで。

柳田議長 そうすると、A5というのは。

間瀬委員 それは、A18とA19の関係と一緒にです。それは伝わりますかね。A18とA19の関係と同様に、A5とA5-2を書けばいいんじゃないかなと思います。

大河内委員 はい。大河内ですけど。A18と19もそうだと思うんですけど、これ、今、名前がついていますけど、それを、要するに削って、この委員の会の意見として出すわけですので、そうすると、そこでも整合性がとれていたほうが良いと思うんで、それはどっちかに決めたほうが良いと思います。

間瀬委員 どっちかというのは？

大河内委員 18か19か。両方の場所で。例えば19があるのに18があるとちょっとおかしいです、内容的に含まれているので。

間瀬委員 あ、そういうことですか。うん。

大河内委員 19だけを両方の場所に残すのか、あるいはもう職員数については触れずに18と、A5は同じものですけど、を残して、その内容のところで答申を参照してほしいという形にするのかですけれども、私としては、職員数の確保についても、タイトルのところに入っていたほうが良いと思うので、A19を両方に置くかたちを。

間瀬委員 18を取って19だけにするということですよ。

大河内委員 はい。

間瀬委員 それ、ちょっと総意を――総意というか、必要ですよ、確認が。

柳田議長 はい。(4)の中身を答申に準じて記載、検討してもらいたいということになりますと、答申にちゃんと適正な職員数ということも含まれてきておりますので、その内容のことを踏まえ、(4)の職員の資質向上のところを、現在はコメントA5、職員の専門性の向上が専門性の確保ということになっているものを、14ページのコメントA19、適正な職員数と職員の専門性の確保にするべきではないかということ。

間瀬委員 正確に言うと、書きかえるんじゃないくて、もともとそういうふうに答申にはなっていた。だから、もとの答申どおりにしてくれということなんですよ。はい。そのとおり、はい。ごめんなさい。

柳田議長 タイトルに適正な職員数が入ってもらいたいということですね。入れるという。

間瀬委員 適正な職員数と職員の専門性の確保という言葉に、そもそもそうになっていたの、それに戻してくださいということですね。

柳田議長 いかがでしょうか。現行のままにするのであれば、コメントA5を生きるとすれば、コメントA19は要らなくなるということですね。コメントA19を残すのであれば、コメント18とA5が要らなくなつて、コメントA19のところ、内容がコメントA5に書きかわるということですが、いかがでしょう。

間瀬委員 はい。私の意見は、答申でそのように触れていたの、もともと、適正な職員と職員の専門性の確保にすべきだと思います。

柳田議長 そうしますと、もう一度この会では、骨子案、きましたけれど、そこが削除されていたので、もう一度そこを検討してもらいたいという、再度検討してもらいたい。それで、やっぱり庁内検討委員会でそこをまた削除されれば、それは仕方がないことだろうと。再考してくださいというようなことですが、いかがですか。

西川委員 はい。もう一度その答申に基づいて検討してもらいたいということはこのコメントに入れるんじゃないんですね、今のプランというのは。今おっしゃったのは、答申を入れるとおっしゃったのは、ここに入れるということじゃなくて、どこに入れるということですか。

柳田議長 答申の内容を踏まえて……。

西川委員 答申の内容を踏まえてくださいというコメントを入れるという意味なんですか。

柳田議長 そうですね。Aの先ほどの(4)の課題のところの文章が今、A5-3になっているんですが……。

西川委員 その3のところに入れるということですね。

柳田議長 そうです。答申に準じて記載を検討してください。そうしますと、その答申の内容に踏まえてなると、タイトルが資質向上だけじゃなくなるということになるので、それに合わせてタイトルは、このコメントA19の適正な職員数と職員の専門性の確保というところに書き方が変わっていくということですので、もう一度そういうふうにしてもらいたいということ、それは意見ですね、ことになるかなと思います。

西川委員 わかりました。

柳田議長 いかがでしょう。そうしますと、これ、また、最初に変更のほうから確認、変更するかどうかということに、修正するかどうなのかということ、コメントA5は、A5-3で、文章は答申に準じて記載を検討するということは、先ほど了承いただいていますので、それに合わせるとなると、コメン

トのA5ではなくて、コメントのA19の内容になるだろうということで、コメントA5を、中身をコメントA19にすると。そうしますと、コメントのA18は要らなくなるということになります。それでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 はい。ありがとうございます。そうしますと、コメントA5は、中身をコメントA19と同じ同一内容にするということです。で、あわせて、コメントA5-2になりますね、次が。A5-2がその中身を答申に準じて記載を検討してくださいということ、それでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 ありがとうございます。

続きまして、コメント6です。上記修正に伴い、「専門」といった言葉を入れるべきということです。これはよろしいですか。間瀬委員と倉持委員からののですが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 ありがとうございます。

では、その下(5)のところですね、コメントA7「実施」ではなく、「開発」また「検討」とすべき。実施となると、あっさりそれができるかのようにになっている。それではなく、生涯学習や社会教育事業を評価するのは極めて困難であるから、開発や検討とすべき。というご意見、タイトルを変えるという、実施を開発や検討というご意見でした。こちらはよろしいですか。

大河内委員 確認ですけども、14ページ、A21では、課題、課題と同様、課題と同様、「新しい評価方法を検討する」といった修正が必要。(見出しだけでなく本文も)ということで、これも対応していると思うんですけど、どちらを提案するかは確定している。ただ、実施のところを開発、検討とすればいいのか。あるいは新しい評価方法の検討のような形にするのかと思いますが。

間瀬委員 私の意図としては、適切な事業評価の検討とか、開発がいいと思っているんです。そもそも絶対に評価できるとも限らないと僕は考えている立場なんです。検討して初めて社会教育や生涯学習の評価が、もしかしたら、こういうやり方だったらできるかもしれないって、見つかるかもしれないです。いや、そもそも難しいぞという答えになる可能性もあると思っています。なので、そういう意味で、必ず評価方法が定まるというようなニュアンスにしないほうがいいと思っているので、適切な事業評価の開発なり、検討というふうにしたほうがいいと思っています。新しい評価方法というと、もう何かできるようなイメージで、私個人的なイメージかもしれませんが、そういったものが約束されているようなニュアンスを感じたので、そういうそこまではないかなと思っています。

西川委員 ちなみに、答申では適切な事業評価方法の開発でした。

柳田議長 答申では、適切な事業評価方法ですね、方法の開発となっていると。コ

メントAでは、大河内先生も同じように開発、または検討というような形で、課題、こういうふうにするべきというような、そうですね。

大河内委員 はいはい。

柳田議長 そうしますと……。

大河内委員 大河内ですけど、よろしいですか。

柳田議長 はい。

大河内委員 これ、前回申し上げたんですけど、適切な事業評価の実施と答申による適切な事業評価方法の開発は全然違うことだと思うんですね。なので、実施の前に方法を開発すべきだというのが答申の内容だったので、むしろそれを入れてくださいというような意見になるのではないかと思います。

柳田議長 そうしますと、コメントAですと、開発、または検討って、実施を開発または検討と修正するか。そうしますと、もし、これにしますと、それに合わせるような形になりますね、14ページを。で、14ページに合わせるようになると、10ページのコメントAは14ページに合わせるということになるんですね。コメントA21は、「新しい評価方法を検討する」。で、22において、「評価方法の検討（と実施）」や「評価方法の開発（と実施）」というようなことになるんです。いかがでしょうか。

10ページに合わせるとなると、14ページについては、実施という文言がなくなるということですね。評価方法という言葉もなくなるということですね。方法がなくなるということ。

間瀬委員 いえ。もともとは、適切な事業評価方法の開発だったですよね。はい。で、10ページをもしそれにするのであれば、14ページのほうは、コメントのA21を消して、コメントのA7と同様にするとかでしょうね。ここも結局はさっき同じでそろえたほうが良いと思うので、見出しは。

柳田議長 A7のコメントの中身のとおり、におきまして、評価方法の開発、または検討ということになるわけですね。

間瀬委員 そうですね。方法のことについては、A7の中にも入ってないですけど、もし答申のほうに準じるんだったら、正確には方法の開発、ないし方法の実施ということだと思います。あ、実施じゃない。方法の検討。はい。

柳田議長 答申のタイトルに合わせるほうが、こちらで議論した中で前回確認いただいた内容が反映されるんじゃないかなとは思いますが、そうしますと、コメントAのところは、実施ではなく、方法の開発、または方法の検討という文言になるのかなとは思いますが、いかがでしょうか。

（「はい」の声あり）

柳田議長 よろしいですか。じゃあ、実施ではなく、開発を方法の開発、で、検討を方法の検討ということでもよろしいですか。それに合わせまして、コメントの21ですね。コメントの21、14ページですね。コメントA21がコメ

ントのA7と同様になるということによろしいですか。コメントのA7と21は同じ内容と、タイトルのところですね。それによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 ありがとうございます。

続きまして、12ページ、こちらについては、13ページ、14ページの第2タイトルのほうに反映されるということになりますので、書き方としては、A8、全般として3.基本目標及び重点施策と主な事業で挙げられた修正と合わせるでよろしいですか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 それでは、13ページにいきます。13ページ、コメントA9、内容に具体性がなくなったので、具体的な形とすべきということ。

間瀬委員 間瀬です。コメントをとって、先ほど今日お話が出ていた1枚のほうに書けばいいと思います。

柳田議長 内容に具体性がなくなったので、具体的な形としてもらいたいということです。コメントA9は、これも残しますか。

間瀬委員 いや、なくていいんじゃないですか。

柳田議長 なくていいですか。

大河内委員 はい。

柳田議長 なくて、1枚のほうに、今回の骨子案では内容に具体性がなくなったので、施策のほうには内容に具体性がなくなったので、具体的な形で記載してもらいたいと。それによろしいですか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 はい。じゃあ、1枚のほうに。

それでは、コメントA10、基本施策（基本目標）と重点施策の間に基本施策的な文を入れるべき。これは答申に書かれていた、タイトルの次に書かれていたものを入れるということになるかと思います。

間瀬委員 はい。これ、私の意見になっています。このコメントの文章だけではやはり伝わりづらいと思うので、事務局のほうなりでちょっと補足で言ってほしいかなと思います、この意味合いというのを。ただ、これだけ読んでもわからないと思うんですよね、庁内検討委員会の方が。

大河内委員 ここ、確認なんですけど、この(1)の学習情報の収集・発信のところだけそれを入れるということですか。そうじゃなくて、前回のことを忘れてしまったんですけど。

間瀬委員 前回全体であったと思います。

大河内委員 全体、全部ですね。

間瀬委員 ただ、多分特に必要なのはここだったような気もするんですよね。ちょっとごめんなさい、正確でなくて。答申をもって、ごめんなさい。今日答申を忘れてしまったので、申しわけないんですけど、大変。

大河内委員 もし全体にかかわるのであれば、同じようにまとめて書くところに書いてということも可能かなと思います。

間瀬委員 そうですね。はい。そうしましょう。

柳田議長 そうですね。大事なことです。ここだけこの文を入れるというのは、全体統一感がないので、全てに対して入れるということで、そうしますと、コメントのA10も、ここには記載しないで、一枚の紙のほうに記載するということがよろしいですか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 ありがとうございます。

それでは、コメントA11、答申にあったように、重点施策を「インターネットやソーシャルメディア等のさらなる活用」とすべき。この内容は基本施策（基本目標）レベルであると。重点として弱い部分に対する施策とし、重点施策を上記とすべき。よろしいですか。よろしいでしょうか。ご意見あれば。

間瀬委員 私のコメントでもあるので、一応これも事務局のほうで、この文意が伝わればいいと、もし理解がされづらかったら、伝えてほしいなと思います。

柳田議長 A11はよろしいですか。ここで庁内検討委員会でわかりづらいということであれば、ご指摘いただくという。

間瀬委員 はい。

事務局 事務局ですけど、例えばなんですけど、会議ですと、欠席の方とかもいらっしやるので、なるべく盛り込めるのであれば、文章に入れていただいたほうがいいです。

間瀬委員 わかりました。そうすると、私、じゃあ、お聞きしたいんですが、これ、伝わりますかということで、単純にこの文章が第三者が読んだときに言っている意味が伝わればいいなと思ったんですけど、そこが伝わらなかったら、補足してほしいと思って、それも客観的に、客観的な第三者になれないので、言っていることがわかるかなと思ったんですけども。

例えばほんとうに細かいことですけど、この内容は基本施策（基本目標）レベルのものというのを最初にもってきていいですかね。3つの文章が入っていますが、それを一番上にもってきてきたほうがいいのかもかもしれません。そして、答申にあったように、重点施策としてインターネットやソーシャルメディア等のさらなる活用とすべき。ちょっとわかるかな。

柳田議長 そうしますと、この内容は多様な手段での情報発信というのは基本施策レベルのものであると。

間瀬委員 「ここでは」とかにしますかね、その次。ここでは答申にあったように重点施策としてインターネットやソーシャルメディア等のさらなる活用とすべき。

柳田議長 この内容は基本施策レベルのものである。ここでは答申にあったように重点施策をインターネットやソーシャルメディア等のさらなる活用とすべきである。

間瀬委員 「重点施策を」じゃなくて、「重点施策として」にしましょう。

柳田議長 重点施策としてインターネットやソーシャルメディア等のさらなる活用とすべきであるというふうに。

間瀬委員 その後はなくてもいいですけど、書いてあってもいいですけど、その重点として弱い部分に対する施策とし、重点施策を上記とすべきは取ってもいいと思います。

柳田議長 取りましようか。

間瀬委員 はい。

大河内委員 すいません。私、ちょっと理解できてないんですけど、その場合、この内容はというのは？

間瀬委員 多様な手段での情報発信と、その次の2行です。見出しプラス次の2行です。だから、もし必要であれば、この内容を（多様な手段で情報発信以下）とか、括弧書きで指示の中身も書いてもらっても構いません。

大河内委員 これも表現を曖昧化された一つの例だと思うんですけど、なぜ多様という表現をしているのかと考えたとき、この2行の文章ですけど、ウェブサイトやSNSを使うけども、拡充するけども、それはアクセスが困難な方にも情報を届けるため、多様な手段でという、要するに、ウェブサイトやSNSだけを強調しない形に修正をしたかったのかなというふうに理解できると思うんですね。もしかして、それについてのことわりが最後の文、重点として弱い部分に対する施策を挙げるべきだということなのかなと思うんですけど、いきなりこの内容を基本施策レベルものと言われるとちょっとよくわからない。

間瀬委員 庁内検討委員会の方に伝わるようにしてほしいというのが第一にあって、それを事務局、ここでは簡単には言えないので、事務局の方にぜひそれは補足していただけたら一番いいかと、欠席の方もいるかもしれませんがという大前提のもとに、繰り返し言いますが、多様な手段での情報発信をするのは、これは行政として当たり前のことなので、重点施策ではないという考え方なんです。基本的なこと、基本施策、当たり前のことだと。

大河内委員 なるほど、はい。

間瀬委員 で、ここは重点施策を書くところなので、この〇何々という、この部分は。だから、それはあくまで、今、弱いところであるところのソーシャルメディア等含むようなインターネットの活用というのを重点施策として書き出すべき。基本施策は基本施策で、さっきのコメントA10に書きましたとおり、それはそれで書かなきゃいけないんですね。多様な手段で情報発信を基本としてやりますということは、当然書かなきゃいけないんですけど、それを書くのは、ここじゃなくて、間に書いてくださいと。この(1)という大見出しと次の重点施策の間にそういうことを入れなきゃいけないよねという。それをコメントA10で言いたかったことです。

大河内委員 なるほど。はい。わかりませんでした。

間瀬委員 ですよ。だから、そう簡単には伝わらないだろうから、今、これを聞いて理解していただいた事務局の方に補足していただけたらうれしいなというふうに。

柳田議長 そのことがあの答申で書かれていた言葉ですよ、文で書かれていたところになるということですよ、おそらく。

間瀬委員 はい。入ったかどうかは、ちょっと私は覚えはないですけど、当たり前のことだと思っていますね。多様な手段での情報発信というのは、重点施策化するところではなくて、基本として押さえておくところだと思います。

柳田議長 じゃあ、まず、先ほどの修正でよろしいですか。この内容ということになりますけれど、ほぼ指しておりますので。

大河内委員 はい。ちょっとわかりにくいので、むしろ、ここでは重点として弱い部分に対する施策を記すべきであり、インターネットやソーシャルメディア等のさらなる活用とすべきにしたほうがわかりやすいです。

間瀬委員 それでもいいと思います。

大河内委員 むしろ最後の文が重要な気がします。もう一度申し上げます。ここでは、重点として弱い部分に対する施策を、何といたしましたっけ。記すべきであり。

間瀬委員 ここは、ここでは重点施策をする、ここは重点施策を記すべきところでありじゃないですかね、シンプルに。

柳田議長 であり、インターネットやソーシャルメディア等のさらなる活用とすべき。

間瀬委員 はい。

柳田議長 もう一度確認します。ここでは、重点として弱い部分に対する施策を記すべきであり、インターネットやソーシャルメディア等のさらなる活用とすべきであるということよろしいですかね。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 ありがとうございます。

それでは、コメントの12に、(2)のところですね。課題と同様、複数の施策としたものが、まとめられ過ぎていると。結果として、特徴や重点が見えなくなっている。

間瀬委員 これも1枚のほうですかね。どうでしょう。

大河内委員 はい。大河内です。この箇所は、要は、答申では1、2、3、4、5、6項目あったものが(2)にまとめられて、まとめたことによって表現がちょっとぼやけているという印象があったということかと思うんですけども、その1枚目の総論部分に書くのもいいと思うんですけども、特にこの箇所にかかわるところもあるので、ここにも残しておいてくれないかと思います。

間瀬委員 なるほど。わかりました。はい。

柳田議長 コメントA12については、この場所に残しておくということによろしいですか。

大河内委員 はい。で、かつ総論部分にも記す。

柳田議長 コメントA12は、総論にも記しつつ、この場所にも記載をするということによろしいですか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 ありがとうございます。

コメントA13「合わせた」を「応じた」や「対応した」のほうが適切ではないかという指摘でございます。これはよろしいですか。

間瀬委員 はい。これは難しいところですけど、これを前提に立ててありますよね。包括した状態の見出しに対してのコメントになっているので、そもそも否定される可能性がありますよね。否定というか、ライフステージに云々というのを残すか残さないかの問題、今、一個前で語られたところなんですけど。どうしますか。

大河内委員 はい。まあ、12のところ意見をして、それが反映されとは限らないので、その後、この項目が残ったとして、でも、不適切な表現が残るのはやっぱりちょっとまずいと思うので、残しておいたほうがいいと、13は残しておいたほうがいいと思います。整合性をとるんだとしたら、もしこの重点施策が残るのであれば、つけ加えるかです。

間瀬委員 わかりました。付加ですよ。例えばこの見出しの残す場合はっていうのを入れるかですよ。

大河内委員 はい。

柳田議長 現行のままであればという話ですね。

間瀬委員 現行というか、この見出しを残す場合はで。

柳田議長 この見出しを残すのであればということ。

間瀬委員 はい。

柳田議長 コメントA13ですが、「応じた」や「対応した」の前に、「この見出しを残すのであれば」を入れるということによろしいですか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 ありがとうございます。

コメントA14にいきます。何をあらわしているのかよくわからない。重点施策と言えるか。これでの項目を一括できるか。答申中の重点施策「多様な学習機会云々」と「文化・芸術云々」の2つ及び「主権者云々」と「社会や地域……」と「ボランティア……」の3つはまとめられるかもしれない。これは倉持先生からのご意見。もうちょっとわかりやすくしてくれということですよ。

三上委員 これ、答申で出ているのが、今、繰り返し言われているようにまとめ過ぎなんですけども、答申で言っている言葉をもう少し生かしてもらわないと、ここで書いている文章がわかりにくい文章になる。これはもう少し工夫できないかと思えますけども。

柳田議長 そうしますと、最初の1枚の総論で書く、内容に具体性がなくなったのか、具体的な形で書くべきというのがありますので、14は残しておいても、倉持先生のご意見でこういうふうに指摘されていますので、提案も含めてですけどね。まとめられるかもしれないけれどというようなことで、もう一度見直してくれというようなことだと思います。これは何か書き方について提案がございましたら。

三上委員のご指摘のとおり、答申ではもっと細かく書いているということですので、具体性がやっぱりなくなってしまったので、何をあらわしているかよくわからないというのが倉持先生のご意見でしたので、その中で幾つかの提案がまとめられるものは、こういうふうにできるんじゃないかということも含めているので、もうこのまま意見としてということではないかなと思えますけれど、いかがでしょうか。よろしいですか。

間瀬委員 気になっているのは、これ、倉持先生、この後半の部分、答申中の重点施策のほにゃららの3つはまとめられるかもしれないというのは、倉持先生のご意見で、最終的にこれは全体の意見として出すものですよ。で、この部分がちょっと倉持先生、いらっしゃらないので、3つまとめられるかもしれないという、私としては判断が不可能なところなので、そこ、その手前までは同意できるんですけど、これだけの項目を一括できるかというところまでは。ここの残りがちょっと、全体意見として通していいかどうか、ちょっと、かもしれないになっていますし、どうですか。そこだけちょっとひっかかっています。

柳田議長 まず、この倉持先生のご意見に賛同するかしないかというところですね。

で、もし、そうでなければ、例えば具体的な倉持先生の提案、まとめられるかもしれない。この「答申中の重点施策」から「まとめられるかもしれない。」を削除しておくとか。

間瀬委員 そうですね。ちょっとそこが保証できないというか、判断ができないので、その手前までは同意できる。はい。

三上委員 もし左側のやつを修正しなければ、右側の「よくわからない」という言葉をむしろ生かしたほうがいいと、コメントをですね。それで、その下のほうの文章は、お話のように取ったほうがいいのかもしい。

柳田議長 「何をあらわしているのかよくわからない。」はそのまま残しておく。

三上委員 うん。むしろ、それを強調してね。

柳田議長 はい。「重点施策と言えるか。」で、「これだけの項目を一括できるか。」というのをね、そこまで。「答申中の重点施策」から「まとめられるかもしれない。」は一旦削除しておくということで、よろしいですか。その方向で進めていただければ。

三上委員 そうですね。この文章を何でこの答申と話が合わなくなっているかというと、学習の支援という言葉をもとにそこだけに着目して、その全ての項目を学習の支援という話でまとめようとしちゃっているところで、そもそも答申の中身が消えているんですね。だから、もう少し答申の意味を尊重して書かないと、話がわかんなくなると思いますね。学習の支援という言葉だけがいいようにとられて、その言葉だけを使っています。

柳田議長 それが総論にもつながるということになりますね。具体的な内容、具体性がなくなったのが。それでは、「一括できるか。」までで、それ以降は削除ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 はい、ありがとうございます。

じゃあ、コメントのA15にいきますが、連携だけでは不十分。「連携・協働」では。ということです。これはいかがですか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 はい、ありがとうございます。

コメントの16ですね。「場づくり」だけでは不十分。システム(しくみ)がないといけない。名称も「学習の成果を活かせる仕組みづくり」や「学習の成果を活かせる仕組み(またはシステム)と場づくり」としてはどうかということで、これは3名の委員の方からご意見いただいておりますが、これでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 はい、ありがとうございます。

それでは、14ページにいきます。コメントのA17、これは読点でつなぐのはすっきりしない。統合するならしっかり統合した表現をしてくださいと。そうしますと、これは先ほどの課題の(4)、10ページの課題もかかわってくると思います。

間瀬委員 答申はもともと分かれていましたかね、たしか。いや、一緒でしたか。

大河内委員 あ、いえ。基本施策は、施設や場の拡充・専門職員の確保です。ちょっと私、この……。大河内ですけど、倉持委員の趣旨が何となくのみ込めないんですけど、本来違う内容ではないか、あるいはもっとまとめた表現が必要だと思うんですが。ちょっとあんまりぴんとこないんですが。

柳田議長 こちらは、先ほどの課題のほうで修正されたのは、施設や場の拡充、で、Aの19ですね。適正な職員数と職員の専門性の確保ということになりましたので、このコメントA17は、削除ということになります。コメントA17は、これは削除と。で、コメントA18も削除ということになりました。で、コメントA19、これが1ということになります。これ、課題と整合性をもったということになります。で、コメントのA20、上記修正に伴い、「専門」という言葉を入れるべきと。こちらは課題のほうにも合わせているということになりますが、これはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 で、コメントのA21については、これは先ほどの課題のA7と同じと、同じ内容ということで、先ほど了承を得ております。A21はA7と同じになるということです。

で、コメントのA22ですね。これは、上記修正に合わせて、「評価方法の検討(と実施)」や「評価方法の開発(と実施)」にすべきであると。

間瀬委員 はい。括弧内の(と実施)はなくていいと、私は考えます。

柳田議長 (と実施)は要らないということ。

間瀬委員 うん。

柳田議長 評価方法の検討や評価方法の開発とすべきということ、実施を取ってしまってもよろしいですか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 はい、ありがとうございます。

そうしますと、コメントのA23、評価主体が誰になるのか、社会教育委員の会が評価にかかわるのかについて、素案で提示すべきということですね。誰が評価するのかということなんですね。ここでは、例えば社会教育委員の方が評価にかかわるのか、それともほかのそういうふうな部署が評価をするのかというようなことで、社会教育委員の会というのを例に挙げているということになると思いますが、こちらはよろしいですか。評価の主体となることを明記するべきであるということですか。それは、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 はい、ありがとうございます。

コメントのA24ですね。5年を目途にを3年程度でもう少し評価する期間を短くしてはどうかということでした。よろしいですか。その次のことが出てくるんですが、上記に合わせ、事業評価方法を開発し、5年を目途に評価を実施するといった記載を入れるべきと。こちらは、事業評価方法を開発するというのは、先ほどから出てきていますので、牧野委員のところでは3年程度で、大河内委員のところは5年を目途にということになります。

大河内委員 はい。大河内ですけれども、5年を目途には、もとの文章にあるので、生かした形のご提案だったんですけれども、ちょっと改めて考えてみますと、要するに、先ほどの上の、要するに(5)がかかわってくるところで、開発をして実施をするということを入れ込むとすると、あまり短くないほうがいいのかなというふうにも思います。どのぐらいが適切なのかというのはちょっと、皆様のご意見を伺いたいところではあるんですけれども、そのための時間を確保する必要があるのかなというふうには思います。

牧野委員 すいません。何かここで3年と言ったのは、ある程度何もせずにそのままの形で5年でいいのかなというふうに私は思ったので、ここで5年という形で意見出させていただいたんですが、この場所で、例えば何年とか、そういうふうな形を意見として伝えることは、年数のところまで踏み込んだ形で伝えてもいいものなのかどうなのかというのが逆に質問なんですけれど。決まっているものがあるとしたら、あまりここでそれを伝えないほうがいいのかな、そういうところをお聞きしたい。

事務局 事務局ですけれども、特に年数についてもご意見ですので、お出しいただくのは構わない——構わないというか、問題ないのかなというふうには思っています。

間瀬委員 間瀬です。コメントのA23、ちょっと飛ばした、もう決定されたかもしれないですけど、ちょっと今のルールにかかわるところで、追加なんですけど、「評価主体が誰になるか」の手前に、ここだと進行管理という言葉が入っていますけど、進行管理や評価主体というイメージなんです。なので、そういうふうについて23を変えてもらおうといいなと思っていて、ニュアンスとしては、進行管理というか、毎年のチェックというのは必要だと思っているんです、点検みたいなものは、計画の進捗状況というのを。それは行政だったり、もちろん僕も行政ですけど、社会教育委員の会が、ほかの自治体でもそういうふうに行っているようなイメージというか、やっているようだったので、それとは別に、もう少し何らかの評価方法なりを使った中間評価だったり、終了した時点での評価だったりといったものはあるのかなと。それもまた社会教育委員がやったり、ほかの行政がやるのかもしれませんが、ちょっとそこは分けたほうがいいんじゃないかなと思っているんです。

で、牧野委員がおっしゃっているのは、実はその大きいほうの評価じゃなくて、もしかしたら、年々のチェックみたいなことをおっしゃっているのかなと思って、それは、それこそ毎年やってもいいんじゃないかなと思っているので、ちょっとその言葉遣いをきっちり分けたほうがいいかなと思います。

柳田議長 そうしますと。当初予定されている評価の時期にかかわらず、チェックを入れることも必要であるという。

間瀬委員 そうですね。中間評価などはこの5年ごとにやるとかでもいいと思うんですけど、計画進行の管理というか、点検、モニタリングだったり、フィードバックだったりというような、ちょっと横文字使って申しわけないですけど、そういったものは毎年社会教育委員の会でも、他の自治体と同様にやったほうがいいんじゃないかと思いますが。

柳田議長 そうしますと、書き方、どうしましょうか。

間瀬委員 まず、そのA24を置いていて、先に大河内さんのほうからやってみてはどうですか。それか、A24はもう評価の話ではなくて、進行管理のチェックのことだということ考えて、毎年やるとか、そういうことを書くとか。どうですかね。

柳田議長 中間評価を5年というの、5年を目途にと、これはとにかく市のほうが計画の中でやっていくということなわけですね。それ以外のチェックというものをやはりしたほうがいいんじゃないかということになるわけですので。その計画された評価時期以外にも……。

間瀬委員 とは別に。

柳田議長 とは別にですね。進行管理を行うのが望ましい。行うべきである。

西川委員 よろしいですか。西川ですけれども。ちょっともう少し具体的にイメージしたいと思っています。牧野さんがおっしゃる評価というのは、いわゆる立てた計画がこういうふうになっていますよという報告ですよ。で、毎年毎年やってもいいし、まあ、3年でもいいんですけれども、簡単に1枚書いてホームページに出す程度のまとめということでもいいんですよ。今度評価となると、どういうことになるんでしょう。例えばアンケートでも取って、市民の方々がどういうふうに評価をしているのかを集計して、その統計をもとにレポートを出すようなことを評価っていうふうに考えればいいでしょうか。

大河内委員 大河内ですけれども、これは前の答申に書き込まれていることなんで、前期からいらっしゃる方に、私が間違っていたら、指摘してほしいんですけども、通常評価というときには、要するに、計画があって、何年間でこの計画を実施すると。で、それがどの程度達成されたかどうかっていうのをやるのが、基本的には一般的に評価というものだと思うんですけども、ただ、そのときに単に、何というんですかね。数字に上るようなものだけを考えればいいのかっていうところにおそらく違和感があって、ここでも定量的なだけじゃなくて、定性的にというようなことが書かれていましたけども、それで適切な方法がやっぱり必要だろうという議論があったんじゃないかというふうに理解しています。なので、基本的には評価って、計画が適切に実施されているかどうかの評価ということだと思うんですけど、それををはかるのにアンケートのような形がいいのかどうかというのは、まだはっきりしてないということかなというふうには思います。

西川委員 要するに、その手法を開発するということですね。

大河内委員 そうですね。はい。

西川委員 はい。私は、牧野さんがおっしゃるような単なる報告であれば毎年毎年やればいい話で、特に、別に3年というふうにこだわらなくてもいいんじゃないのかなという気がします。で、あと、何らかの手法を用いて評価を定性的か定量的かやっていくのは、まあ、5年でいいかと思います。大変な話だと思います、それをやろうと思うと、結構手間もかかりますし。

柳田議長 そうしますと、大河内委員が出された意見は、これでよろしいということになるわけですね。

西川委員 はい。私はそれでいいです。

柳田議長 事業評価方法を開発するという、これが入っていると。で、牧野委員のこの内容については、先ほどですと、計画された評価時期に以外にもチェックすると。

牧野委員 きちんとそのとおりにいつているかどうか。

柳田議長 進行管理をするというような内容でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 はい。そうしますと、コメント等については、修正等については一通り終わりました。

で、まず、大きなところでは、総論ということで、このコメント以外に1枚総論としてまとめるということで、総論につきましては、コメントA9のところ、内容に具体性がなくなったので、具体的な形とするべきであるということと、コメントA10、基本施策（基本目標）と重点施策間に基本施策的な文を入れる。ここはわかりやすく記載するというようなことになるということですが、で、あと、コメントA12のところ、ここは、コメントはこの部分にも残しますけれど、総論のほうに課題と同様、複数の施策としていたものがまとめられ過ぎていて、で、結果として、特徴や重点が見えにくくなっているというので、それを改めてもらいたいということになるかと思います。

そのほか、コメントにつきましては、先ほど確認をいただいたところとなると思いますが、今回、またこの修正がありますので、今日ここで全て決定するというのは難しいかと思います。で、今日出たことを踏まえて、もう一度提出用の意見書という形で確定いたしますので、次回もう一度確認をしていただいて、次回にお諮りして、意見として会としてまとめたいと思いますが、その形でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 はい。ありがとうございました。

間瀬委員 じゃあ、その総論の文案みたいなものはご用意いただける？

柳田議長 はい。今日出されたもの、ご意見、もし、あれでしたら、何かこのようにするべきというのがあれば。今日総論にこれは載せるといような、もっていくというのがありましたので、それをもとに作成してみようかと思っておりますが、ほかにこういうふうな形で記載したほうが良いというのがあれば出していただいて。

大河内委員 議長が作成いただけるということ、作成というのも……。 (笑)

柳田議長 今、この話に基づいて文案をちょっと考えていく。で、もし、そうじゃなければ、今出していただいて、こういうふうな形が良いという。大河内委員、いかがですか。

大河内委員 はい。どういう表現にするか難しいと思うんですけど、答申を下敷きにしていただいているので間違いはないと思うんですけども、何というんですかね。私が言うのも変ですけどね、前期かかわってないので変ですけど、何ですかね、答申の精神のところあまり生かされていないような気がするんですね。おそらくいろいろ議論されて、それを盛り込んだ形になっていると思うんですけども、形はのっとなって出されているんですけど、強調したい気持ちを、心があんまり、精神のところ酌まれて、うまく酌み取られてないのかなという印象を受けるので、表現難しいですけどね。答申の精神を生かしてほしいというふうなお考え等を入れていただけるといいのかなと思います。

柳田議長 ほかの委員の方々、何かございますか。

ないようでしたら、今、大河内委員からも出されました、あと、先ほどの内容、議論の内容も、総論に向けての内容等踏まえて、今、こちらでメモしてあるものを見ながら少しまとめてみたいと思います。で、次回の会でお諮りして、修正あれば、そこで修正したもので確定というふうな形にできるようなものをちょっとこちらに提示をしていきたいと思いますが。

間瀬委員 はい。じゃあ、もう1点だけありまして、すいません。議長に、その言葉ごと、書いていただくのはお任せすることになってしまっ申しわけないですが、私としては、この基本施策といいますか、の部分が弱いかんと思っています。重点の部分だけを社会教育委員の会では考えてきたところがありまして、それだけが挙がっている状況であって、本来はもう少し生涯学習振興計画・推進計画であれば、基本となるような施策というか、当たり前前のことを書かなきゃいけないと思うんですね。例えばここの中にあまり、じゃあ、外国人の方とか、障害者の方とか、そういったこととかあまり出てこないですよ、例えば。そういったこともほんとうは絶対に入ってくるはずだと思うので、そういうところは足りないところだと思っているので、ごくどんな、どこの自治体であれ出てくるであろう基本的な施策みたいなことの文章というものは、入れていただきたいというのが、本来社会教育委員の会がそこまでやれたらよかったですけど、重点施策にとどまっているので、そこは膨らますという言い方がいいかわかりませんが、他自治体も参考にするでもいいと思いますが、そういう形をお願いできたらいいと思っています。

柳田議長 今、ご意見をいただいておりますので、それを踏まえて総論という形で

整理してみたいと。
ほかに何かございますか。

大河内委員 質問なんです。日程、事務局に質問なんですけど、これ、次回素案が出てくるというスケジュールですか。計画素案の報告と意見について。

事務局 事務局ですけれども、本日の議題の続きがございますので……。

大河内委員 すいません。先走りました。

事務局 あ、いいえ。はい。で、それができ上がって、踏まえて素案を、最終案をつくっていくというところになりますので、素案の作成がずれ込むようになります。

柳田議長 次回骨子案についての意見を出してからということになる。

大河内委員 はい。了解しました。ということは遅らせてしまうことになって申しわけないところであるんですけど、仕方がないかなと思います。

柳田議長 よろしいでしょうか。
じゃあ、それでは、骨子案の意見についてはまた次回もう一度議論をして確定していきたいと思います。
それでは、続きまして、資料2について事務局からご説明をお願いします。

事務局 お手元に資料2をご用意いただいてよろしいでしょうか。7月9日の日になりますけれども、社会教育委員の会の議長宛て、当会に対しまして要望書が提出されましたので、項目、見出し名のみ、ご報告をさせていただきます。タイトルは、定例会での話し合いに関する要望といたしまして、2行の文を挟みまして、1番目としまして、仕事をきちんとしてください。2番目といたしまして、具体案をご自分達でつくれる範囲での発言にとどめてください。というような内容の要望書をいただきましたので、ご報告をさせていただきます。

柳田議長 ただいま事務局より報告のありました要望書について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。
それでは、事務局からほかに何かございますでしょうか。

事務局 はい。事務局です。ブロック研修会についての経過報告なんですけれども、今、公民館のほうとコーヒーハウスのスタッフですとか、利用者の方にお支払いできる謝礼金、ですとか人数を統計を進めているところです。ちょっとまだ確定はしていないので、報告ができるようになり次第、随時報告させていただきます。と思っています。

もう1点、前回の定例会で事前にコーヒーハウス、しょうがいしゃ青年教室ですとか、青年講座を事前に見学したいですという話があったので、公民館のほうに相談させていただいたんですけれども、個別でやっている活動なので、外から見学が入ってくると、この活動の雰囲気をちょっと影響しちゃうんじゃないかというところで、個別の見学はできないんですけれども、よければ、コーヒーハウスのほうでコーヒー飲みながら、コーヒーハウスの職員の方が個別の事業を説明することは可能ですよというふうにおっしゃって

いただいたんですけれども、もし希望者がいれば、個別に日程調整して正式にお願いしたいなと思うんですけれども、ぜひ事前にお話し伺いたいよという方がいらっしゃると思いますか。もし、この場で決められないようであれば、取りまとめて、個別に一人一人ではなく、まとめていったほうがいいかなと思いますので、今月中に、もし希望者がいれば、メールなり、お電話でお伝えいただければなと思います。はい、以上です。

柳田議長 お忙しい中、いろいろとご対応いただきまして、ありがとうございます。希望される方おりましたら、今月中に事務局のほうにお知らせいただけたらと思います。

ブロック研修会について、何かご質問等ございますでしょうか。

ほかに何かございますでしょうか。

事務局 最後に、次回定例会の日程、確認させていただきます。次回でございしますが、8月20日、月曜日、午後6時から、場所は市役所3階の第4会議室になります。また、ご案内の通知はさせていただきますので、よろしく願いいたします。

柳田議長 そうしますと、今回は8月20日、月曜日、18時から、3階の第4会議室となります。

本日は、会議時間過ぎてしまいましたが、長時間にわたりありがとうございます。以上で終わりにします。

— 了 —